

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成29年4月1日号）

### 【今号の内容】

- とちぎの女性活躍応援サイト「とちぎウーマンナビ」がフルオープン！
- ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進について
- 毎月第3日曜日はふれあい育む「家庭の日」
- アルバイトを雇う際に知っておきたいポイント
- 「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果
- とちぎ仕事と家庭の両立応援企業ローン
- 勤労者生活資金の御案内
- グッドキャリア企業アワード2016
- 平成28年 栃木県労働環境等調査

---

とちぎの女性活躍応援サイト「とちぎウーマンナビ」がフルオープン！

---

職場・家庭・地域などあらゆる場で女性の活躍が進み、男性も女性もいきいきと暮らせる社会の実現を目指すため、とちぎの女性活躍応援サイト「とちぎウーマンナビ」がフルオープンしました。

1. 名称 「とちぎウーマンナビ (TOCHIGI WOMAN NAVI)」
2. サイトの特徴
  - (1) 県内の女性向けに、「なりたい自分に近づく一歩」を応援する情報を発信
  - (2) 県内の企業・団体向けに、女性の活躍推進や働きやすい職場づくりに取り組む機運を醸成する情報を発信
3. 主なコンテンツ
  - (1) ONE-UP!WOMANインタビュー：夢に向かって一歩踏み出す女性を応援するため、様々な分野で活躍するとちぎで輝く女性からのメッセージ
  - (2) とちぎ女性活躍応援団：オール栃木体制で女性の活躍を応援する「とちぎ女性活躍応援団」に関連する情報を発信するポータルサイト
  - (3) とちぎの女性応援情報：様々なライフステージにある女性が、そのニーズにあった情報を一元的に入手できるポータルサイト。企業・団体向けに働き方改革のカテゴリーも設定

- (4) 栃木県の取り組み：県の女性活躍や働き方改革の取組を発信
- (5) お知らせ情報：県内のイベントやセミナーなどの様々な情報を、「最新情報」のほか「今週のイベント」や「イベントカレンダー」機能からも発信
- (6) フェイスブック：ホームページに関連した情報を、親しみやすく身近なツールであるフェイスブックから発信

詳しくは、以下からアクセス！

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/index.php>  
栃木県人権・青少年男女参画課男女共同参画担当  
TEL：028-623-3074

---

## ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進について

---

- 働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しましょう。  
労使協調のもと、土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせ、2日（3日）＋1日以上の休暇を実施しましょう。
- 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう。  
年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。事業主は「労務管理がしやすく計画的な業務運営ができる」、従業員は「ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できる」などのメリットがあります。

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki jun/jikan/d1/yukyu\\_poster12-00.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki jun/jikan/d1/yukyu_poster12-00.pdf)

---

## 毎月第3日曜日はふれあい育む「家庭の日」

---

家庭は、最も大切な家族のよりどころであり、青少

年が基本的な生活習慣や規範意識の基礎を身につけ、人格を形成する上で大きな役割を担う大切な場です。

そこで、家族みんなが話し合う機会をできるだけ多く持つことにより、絆を深め、明るく楽しい家庭づくりを進めるきっかけとするために、県では毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

職場では

- 子どもの学校行事に参加しやすいような職場の雰囲気づくりに努めましょう。
- 運動会など家族揃って参加できる行事を実施しましょう。
- 定期的にノー残業デーを実施するなど、家族団らんのきっかけづくりを支援しましょう。

「家庭の日」には、家族のふれあいの場となるよう県有施設等や協力企業による優待サービスを実施しています。詳しくは県ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/seishounen/kateinohi.html>

---

## アルバイトを雇う際に知っておきたいポイント

---

学生アルバイトや高校生等アルバイトを雇う際に確認するポイントについて、アルバイトを雇われている、または雇うことを予定している事業主・労務管理担当の方は、自社の労働条件を確認してみましょう。

- 労働条件の明示  
アルバイトを雇い入れる際、賃金や労働時間などの労働条件を記載した書面を交付していますか。
- 労働時間  
所定の労働時間は集40時間※1日8時間以内となっていますか。※一定の条件の事業所を除く
- 休憩・休日、年次有給休暇  
1日の労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間以上の休憩を、労働の途中に与えていますか。  
アルバイトに、勤務日数に応じて年次有給休暇を付与していますか。

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/index.html>

---

## 「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果

---

厚生労働省では、昨年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果について取りまとめました。今回の重点監督は、長時間の過重労働による過労死等に関する労災請求のあった事業場や、若者の「使い捨て」が疑われる事業場など、労働基準関係法令の違反が疑われる7,014事業場に対して集中的に実施したものです。

1. 重点監督の実施事業場：7,014事業場  
このうち、4,711事業場（全体の67.2%）で労働基準関係法令違反あり。
2. 主な違反内容
  - (1) 違法な時間外・休日労働があったもの：2,773事業場(39.5%)
  - (2) 賃金不払残業があったもの：459事業場(6.5%)
  - (3) 過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの：728事業場(10.4%)
3. 主な健康障害防止に係る指導の状況
  - (1) 過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの：5,269事業場(75.1%)
  - (2) 労働時間の把握方法が不適正なため指導したもの：889事業場(12.7%)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000154525.html>

---

## とちぎ仕事と家庭の両立応援企業ローン

---

栃木県では、商工中金と連携し「従業員の仕事と家庭の両立等」を応援する企業を対象に「とちぎ仕事と家庭の両立応援企業ローン」を用意しています。

「従業員の仕事と家庭の両立」及び「女性の活躍」について、企業や事業所がこれから取り組もうとする内容を「いい仕事いい家庭つぎとちぎ宣言」として宣言し、県に登録された宣言企業は、商工中金から優遇された金利で、資金の御融資が受けられます。詳しく

は、商工中金にお問い合わせください。

< 運転資金 >

対象者：いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言登録  
事業所

金額：5,000万円以内

貸付期間：5年間（据置2年以内）

金利：商工中金所定の利率から0.2%優遇

< 設備資金 >

対象者：いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言登録  
事業所

金額：1億円以内

貸付期間：10年間（据置2年以内）

金利：商工中金所定の利率から0.2%優遇

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/roudou/sengenboshuutyu.html>

---

## 勤労者生活資金の御案内

---

みなさまの生活安定と福祉向上のため、栃木県では中央労働金庫と協力して、低利の融資制度をご用意しました。

お問合せ・ご利用の申込は、中央労働金庫各支店、ローンセンター、県労働政策課（028-623-3217）又は各労政事務所へどうぞ。

< 一般勤労者向け >

貸付対象者：次の要件を全て満たす方【※1】

①勤務年数が1年以上及び県内に1年以上居住する  
勤労者

②保証協会の保証が得られる

資金使途：貸付対象者又は家族のための生活資金

最高融資額：100万円（教育資金は200万円）

貸付利率：年1.7%（無担保・固定金利）

< 失業者向け >

貸付対象者：次の要件を全て満たす方

①満65歳未満で世帯の生計を支えている

②企業倒産等による失業で現に求職活動中である

③離職後1年6ヶ月以内で県内に1年以上居住している

④保証協会の保証が得られる

資金用途：貸付対象者又は家族のための生活資金

融資額：10万円から可能（5万円単位、最高100万円まで）

貸付利率：年1.2%（無担保・固定金利）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/chingin/seikatsushikin.html>

---

## グッドキャリア企業アワード2016

---

厚生労働省では、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の模範となる取組を行っている企業を表彰し、その理念や取組内容などを広く発信することで、キャリア形成支援の重要性を普及・定着させることを目的に「グッドキャリア企業アワード」を実施しています。

この度、受賞企業の取組をまとめた事例集を作成いたしました。企業での従業員のキャリア育成の参考にお役立て下さい。

[https://career-award.mhlw.go.jp/pdf/career\\_award\\_case\\_2016.pdf](https://career-award.mhlw.go.jp/pdf/career_award_case_2016.pdf)

---

## 平成28年 栃木県労働環境等調査

---

県 労働政策課では、県内の事業所に雇用される労働者の労働環境等の実態を明らかにし、企業における労働条件の改善及び労使関係の安定に資することを目的とし、労働環境等調査を実施いたしました。

### 調査結果（主な項目）

- (1) 就業形態別雇用状況について
  - 「正社員」の割合：63.0%
  - 「非正規社員」の割合：37.0%
- (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組状況について
  - 労働時間等の見直しのための取組を実施している：87.4%
- (3) 育児のための両立支援制度について
  - 男性の育児休業取得率：2.5%
  - 女性の育児休業取得率：96.4%

- (4) 介護のための両立支援制度について  
介護休業制度の規定がある事業所：71.7%
- (5) 男女雇用機会均等について  
管理職等へ女性を登用している事業所：32.0%

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/houdou/h28roudoukankyoutouchousa.html>

**【配信停止】**

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、  
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ  
い。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225